

博士学位論文審査要旨

2023年2月1日

論文題目： ユルゲン・ハーバーマスにおける社会批判の可能性

学位申請者： 大村 一真

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 市川 喜崇

副査： 法学研究科 教授 濱 真一郎

副査： 法学研究科 教授 長谷川 一年

要 旨：

本論文は、ドイツの哲学者ユルゲン・ハーバーマスの思想を検討し、そこに含まれている「社会批判」の可能性を抽出しようとするものである。

本論文はまず、現在もなお旺盛な執筆活動を続けているハーバーマスの思想遍歴を手際よく整理する（第一章）。その際、思想家、論争家、時評家という三つの側面に注目し、それぞれの側面が同時代の理論的・実践的課題に誠実に応答することで変容・発展していく過程を活写している。

そのうえで本論文は、1960年代から80年代にかけてのハーバーマスに焦点を合わせる。一般にハーバーマスは「コミュニケーション的理性の擁護者」として理解されており、ハーバーマスに対する批判の大半もこの点を問題としている。すなわち、ハーバーマスはコミュニケーション的行為や合意の名の下に異質な意見を排除しているのではないかというのである。たしかに『認識と関心』に代表される初期ハーバーマスにおいては、社会的不正を暴くのは知的エリートの役割であることが自明視され、イデオロギー批判の教条主義的傾向が見られた。知識人／大衆は、精神分析医／患者のごとき非対称的な関係として認識されていたのである。しかし本論文によれば、70年代以降のハーバーマスは発達心理学とプラグマティズムを受容することで、社会の内部に生きる個々人が「討議」を通して「批判の主体」たりうることを論証する方向に向かった。従来から、この時期のハーバーマスが発達心理学やプラグマティズムに傾倒していたことは知られていたものの、こうした思想動向を「批判の主体」をめぐる構想と関連づけた点に、本論文の独自性が認められる（第二章）。

中期ハーバーマスの代表作『コミュニケーション的行為の理論』の読解、とりわけ「植民地化テーゼ」に関する再解釈は、本論文の白眉といってよい（第三章）。周知のとおり、経済システム（市場）と政治システム（国家）がそれぞれ貨幣と権力を介して生活世界に浸透し、人間相互のコミュニケーションを機能不全に陥らせることを、ハーバーマスは「生活世界の植民地化」と表現した。しかし本論文は、それに先立って「生活世界のMediatisierung」が生じることに着目し、これまで「隷属化」と訳されてきたMediatisierungに「メディア化」という訳語を当てることを提唱している。それによって、貨幣と権力というメディアに生活世界がいかにか「適応」するかという主題が浮かび上がるとともに、「生活世界のメディア化」のうちに社会批判の手がかりを見出す可能性が開かれるのである。このような本論文の主張は、「メディア化」が「植民地化」に転化する閾値をさらに明確にすることによって説得力を増すであろう。いずれにせよ、これがハーバーマス研究に一石を投じる解釈であることはたしかである。

よって、本論文は博士（政治学）（同志社大学）の学位を授与するに値するものであると判断する。

総合試験結果の要旨

2023年2月1日

論文題目： ユルゲン・ハーバーマスにおける社会批判の可能性

学位申請者： 大村 一真

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 市川 喜崇

副査： 法学研究科 教授 濱 真一郎

副査： 法学研究科 教授 長谷川 一年

要 旨：

総合試験は、2023年1月30日(月)13時30分から15時00分にかけて実施された。学位申請者の口頭報告の後、質疑応答が行われ、「批判の主体」をめぐるハーバーマスの構想、Mediatisierungを「メディア化」と訳すことの当否、ハーバーマスの「社会理論」の今日的妥当性などの諸論点について活発な議論が交わされた。いずれの論点についても、申請者は真摯かつ明快に応答し、ハーバーマスの思想全般に深い理解を有していることが確認された。語学能力に関しては、申請者は本論文においてドイツ語および英語の専門文献を十分に読みこなしており、高度な語学力をそなえていると判断された。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

Abstract of Doctoral Dissertation

論文題目： ユルゲン・ハーバーマスにおける社会批判の可能性

Title of Doctoral Dissertation

氏名： 大村 一真

Name

要旨：

Abstract

本稿は、ドイツの哲学者ユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas, 1929-) の思想をとおし、彼の社会批判をめぐる視座を検討する。通例として、ハーバーマスは「コミュニケーション的合理性」の思想家として、すなわち、個々人の論証的な対話に宿る合理性を解明する思想家として知られている。しかし、本稿は、ハーバーマスという一思想家を、コミュニケーション的合理性を中核とする思想体系を構築した理論家として読解するわけではない。本稿は、ハーバーマスが、どのように社会批判の可能性を切り拓き、またその可能性を究明しているのかを考察することを目的としている。

本稿の意義は、主として二つに集約される。第一に、その意義は、ハーバーマスにおける社会批判の「主体」をめぐる視座を、彼の思想形成、とりわけ、「発達心理学」と「プラグマティズム」の理論受容に着目しながら論じたことにある。

一般的に、ハーバーマスが、一九六八年まで、マルクス主義やドイツ観念論および精神分析学に影響を受けながら、社会理論を構築したことはよく知られている。また、六八年以降には、彼が、言語理論、システム理論、発達心理学、プラグマティズム、等々を新たに受容しながら、コミュニケーション的合理性を核とする社会理論を新たに構想したことも周知されている。

本稿は、こうしたハーバーマスの理論的变化を、社会批判を实践する「主体像」の変遷として捉えなおし、彼の「批判の主体」をめぐる構想を、発達心理学およびプラグマティズムの理論受容の観点から検討するものである。この検討をつうじて、筆者は、当初のハーバーマスが、批判の担い手を知的エリートや知的前衛という特権的存在に限定する見解を抱いていたが、発達心理学およびプラグマティズムの受容により、批判の担い手をこうした特権的存在に限定しない視座を形成する、という解釈を提示する。従来において、発達心理学およびプラグマティズムにもとづくハーバーマスの思想形成を主題にする先行研究は、彼が、この二つの学問を吸収することにより、自律した自我の形成過程について考察していることをあきらかにしてきた。しかし、筆者は、こうした理論受容が、同時代に生きる個々人を「批判の主体」として位置づけるハーバーマスの取り組みの中心に位置していたことを示し、この理論受容のもとで、どのような「批判の主体」をめぐる構想を展開しているのかを鮮明化する。

第二に、本稿の意義は、ハーバーマスがどのように現実社会を批判しているのかを、彼の著作である『コミュニケーション的行為の理論』によって提示された「生活世界のメディア化」および「生活世界の植民地化」という概念をそれぞれ検討しながら、論じることにある。

通例として、ハーバーマスの論じる「生活世界の植民地化」という概念が、経済システム（市

場)と政治システム(国家)が貨幣と権力を介しながら、日常生活の内部にまで浸透していき、人間同士の相互的なコミュニケーションを破壊していく問題状況を照らし出すものであることは理解されている。「生活世界の植民地化」は、この概念を提示した『コミュニケーション的行為の理論』の公刊直後から、資本主義ないし福祉国家批判の旗印として日本でも多く引用・援用されてきた。

本稿は、こうしたハーバーマスによる「植民地化テーゼ」を、「生活世界の植民地化」の前提条件となる「生活世界のメディア化」という概念に着目しながら再検討する。この「生活世界のメディア化」という概念に着目することにより、本稿は、ハーバーマスが人間の解釈領域(生活世界)が貨幣と権力という「二つの制御メディア」に適応することを主題にしていることを明確化する。この明確化により、本稿は、ハーバーマスが、このような適応から生じる問題状況(「コミュニケーション的行為」にもとづく「象徴的再生産」の機能不全)を照らし出すために、「生活世界の植民地化」という概念を用いていることを鮮明化する。従来、『コミュニケーション的行為の理論』の邦訳書では、「生活世界のメディア化(Mediatisierung der Lebenswelt; mediatization of the lifeworld)」は、「生活世界の隷属化」と邦訳されることにより、日本では「生活世界のメディア化」という概念が「貨幣」と「権力」という二つの「メディア」に関連していることが理解されていなかった。また、「植民地化テーゼ」を取り上げる先行研究の多くは、このテーゼが現実社会の問題状況を適切に捉えているのかどうかを検討しており、「生活世界のメディア化」と「生活世界の植民地化」の関係性を十分に汲みとることができていない。しかし、本稿は、こうした「生活世界のメディア化」という概念に改めて着目し、この「生活世界のメディア化」と「生活世界の植民地化」の関係性を精緻化しながら、彼の植民地化テーゼの内実を理解することに資するものである。

以上の二つの意義を有する本稿は、序章と終章を合わせて、全五章から成り立っている。まず、序章は、本研究の問題関心と課題を示し、先行研究の整理と検討をおこなう。序章において、本稿は、ハーバーマスという一人の人物を社会批判の可能性を究明する思想家として位置づけ、彼自身がどのようにこの可能性を究明しているのかを検討する必要性について述べる。

次に、第一章「ハーバーマスの思想・論争・政治的関与」は、ハーバーマスによる社会批判をめぐる視座を検討する前に、あらかじめ彼自身の知的営為を予備的に整理する。彼は、数々の思想的潮流を吸収しながら、コミュニケーションの合理性を中核とする思想体系を構築した「思想家」であり、多くの知的論争に従事してきた「論争家」でもあり、数多くの政治的問題に関与してきた「時評家」でもある。第一章は、このような多面的なハーバーマスの知的営為を、「思想家」、「論争家」、「時評家」としての三つの側面に腑分けしながら、あきらかにする。

続いて、第二章「ハーバーマスにおける批判の主体への問い」は、一九六〇年代から一九八〇年代までのハーバーマスの諸著作・諸論文を取り上げながら、社会批判を実践する「主体像」に関する彼の見解を考察する。まず、第二章第二節は、一九六八年までの「初期ハーバーマス」の知的営為を取り上げながら、当時の彼が現実社会を批判するために「知識人」による「イデオロギー批判」を擁し、社会批判の主体を知識人という特権的存在に限定していたことをあきらかにする。また、第二章第二節は、このイデオロギー批判に関するハーバーマスの理論構成が、当時の西ドイツの思想界によって、教条主義的であると把握される経緯を確認し、当時のハーバーマ

スのイデオロギー批判をめぐる問題点を明確化する。続いて、第二章第三節は、一九六八年以降の「中期ハーバーマス」の知的営為を主題にしなが、当時の彼が、発達心理学およびプラグマティズムを受容しながら、現実社会に存在する問題を、どのようにその社会の内部に生きる個々人が批判的に捉え返すことができるのかを解明する研究活動をおこなっていたことを論じる。最後に、第二章第四節は、その「批判の主体」をめぐる構想のために、ハーバーマスが「討議」における「主体」の「反省」の在り方を議論していることを示す。

また、第三章「生活世界の植民地化について」は、ハーバーマスの代表作である『コミュニケーション的行為の理論』（一九八一年）を主として取り上げながら、「生活世界の植民地化」という概念を、この概念の前提条件となる「生活世界のメディア化」という概念に着目しながら考究する。まず、第三章第二節は、『コミュニケーション的行為の理論』における「生活世界」という概念に着目しながら、この概念を用いることで何をあきらかにしているのかを予備的に整理する。続いて、第三章第三節は、「生活世界の植民地化」の前提条件としての「生活世界のメディア化」という概念を分析する。この分析を通じて、筆者は、生活世界のメディア化を、人間が貨幣と権力という二つの制御メディアに適応する現象を指し示す概念として把握する。最後に、第三章第四節は、「生活世界の植民地化」という概念について論じる。この議論によって、筆者は、生活世界の植民地化を、「コミュニケーション的行為」による「象徴的再生産」が機能不全となることを示す概念として把握するとともに、この象徴的再生産の機能不全が、生活世界のメディア化の延長にあることを浮き彫りにする。

最後に、終章は、本研究の総括、および、各章の振り返りをおこなう。筆者は、ハーバーマスが、同時代に生きる個々人を「批判の主体」として位置づけ、それと同時に、現実社会の問題状況を鮮明化する「植民地化テーゼ」を提示することにより、社会批判の可能性に資する思想家であると結論づけることで、本稿を終える。